平　成　30　年　度

浦安市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書

浦　安　市　監　査　委　員

浦 監 第　175 号

令和元年８月 16 日

浦安市長　内　田　悦　嗣　様

浦安市監査委員　　黒　田　レイ子

同　　醍　醐　唯　史

同　　西　川　嘉　純

決算審査意見書の提出について

地方自治法第 233 条第２項及び第 241 条第５項の規定により、審査に付された平成 30 年度浦安市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び附属書類並びに基金の運用状況を審査したので、次のとおり意見書を提出します。

平成30年度浦安市一般会計・特別会計決算審査意見書

１．審　査　の　対　象

（１）一般会計及び特別会計

平成30年度　浦安市一般会計歳入歳出決算

平成30年度　浦安市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

平成30年度　浦安市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

平成30年度　浦安市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算

平成30年度　浦安市介護保険特別会計歳入歳出決算

平成30年度　浦安市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

（２）歳入歳出決算事項別明細書

（３）実質収支に関する調書

（４）財産に関する調書

（５）定額の基金の運用に関する調書

浦安市土地開発基金

２．審　査　の　期　間

令和元年７月19日から８月16日まで

３．審　査　の　方　法

平成30年度浦安市各会計歳入歳出決算等の審査は、市長から提出された各会計歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び定額の基金の運用に関する調書について、これらに関する証拠書類、関係諸帳簿を精査するとともに関係職員の説明を求め、さらに例月出納検査等の実施結果を勘案して計数の確認、効率的な予算の執行状況等について慎重に審査を実施した。

４．審　査　の　結　果

審査に付された一般会計・各特別会計決算、定額の基金の運用に関する調書及びその他政令で定める書類等は、いずれも法令に準拠して作成されており、計数についても関係書類と符合し正確であると認めた。

また、予算執行及び事務処理は、おおむね適正であると認めた。

５．審　査　意　見

総　括

平成 30 年度の当初予算は、75,600,000,000 円で、平成 29 年度の新市長の政策を反映し編成した 6 月補正後の一般会計予算額 71,182,000,000 円と比較して 6.2%増となっている。また、６回の補正予算を編成し、総額 16,470,500,000 円の増額を行い、これに平成 29 年度からの繰越額 3,815,097,233 円を加えた最終予算現額は 95,885,597,233 円で平成 29 年度の最終予算現額と比較して 16.4%増となっている。

平成 30 年度における一般会計決算額は、歳入 94,369,611,854 円、歳出 92,557,451,087 円で平成 29 年度と比較して、特殊要因の東日本大震災復興交付金基金残余見込額返還金約 194 億円を含め、歳入 25.9%増、歳出 30.6%増の決算規模となり、予算現額 95,885,597,233 円に対し歳入 98.4%、歳出 96.5%の執行となっている。

歳入増の主な要因としては、繰越金（約 56 億円）や諸収入（約 35 億円）の減少があるものの、繰入金（約 225 億円）や市債（約 39 億円）の増加などによるものである。歳出増の主な要因としては、総務費（約 3 億円）の減少があるものの、土木費（約 159 億円）、教育費（約 25 億円）や災害復旧費（約 22 億円）の増加などによるものである。

また、特別会計決算額の合計は、歳入 27,242,951,894 円、歳出 26,748,628,099 円で、平成 29 年度と比較して歳入 2.4%減、歳出 1.1%減の決算規模となり、予算現額 27,601,223,200 円に対し歳入 98.7%、歳出 96.9%の執行となっている。

歳入減の主な要因としては、国民健康保険特別会計の国民健康保険税の

減少（約 1 億 1,000 万円）や介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）の繰入金（約 6,000 万円）が減少したことによるものである。歳出減の主な要因としては、国民健康保険特別会計の保険給付費（約 3 億 7,000 万円円）や介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）の公債費（約 2,000 万円）が減少したことによるものである。

なお、翌年度繰越額は、一般会計が 1,975,534,173 円で平成 29 年度と比較して 48.2%減となっている。翌年度繰越額の減の主な要因としては、道路等復旧事業費（約 13 億円）が減少したことによるものである。

地方公共団体の財政状況の把握、分析・比較などに用いられる財政統計上の会計である普通会計（一般会計・墓地公園事業特別会計）からみると、実質収支は 638,519 千円の黒字、単年度収支は 2,406,895 千円の赤字で、実質単年度収支は 4,690,029 千円の赤字となっている。

また、歳入において自主財源 73,264,743 千円と依存財源 22,063,186 千円を平成 29 年度と比較すると、自主財源では、市税、分担金及び負担金、財産収入、繰入金は増額、使用料及び手数料、寄付金、繰越金、諸収入は減額となり、構成比は 76.9%となっている。一方の依存財源では、地方譲与税、地方消費税交付金、地方特例交付金、交通安全特例交付金、国庫支出金、県支出金は増額、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金、地方交付税は減額となり、構成比は 23.1%となっている。

歳出においては、経常的経費 74,480,679 千円、投資的経費 16,015,641 千円、その他の経費 3,009,435 千円で、平成 29 年度と比較すると経常的経費 39.8%増、投資的経費 51.2%増、その他の経費 40.1%減となっている。構成比を平成 29 年度と比較すると、経常的経費は、積立金が減少したことにより 6.1 ポイント増となっている。積立金は、東日本大震災復興交付金基金等の減少により 6.4 ポイント減となっている。

また、平成 30 年度の財政力指数は 1.517（平成 28～30 年度の平均、平成 29 年度 1.519）で、その他、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が 86.4%（平成 29 年度 84.8%）となっている。

財政力指数は、平成 29 年度と比較すると 0.002 ポイント下降している。その要因としては、平成 30 年度の単年度財政力指数が 1.521 で、今回算定から外れる平成 27 年度の単年度財政力指数の 1.526 より低くなっていることから、３か年平均である財政力指数が下降したことによるものであるが、引き続き高い数値を示している。

また、平成 29 年度と比較すると経常収支比率は、1.6 ポイント増加している。一般会計の地方債残高は、前年度より 12.9％増加し 26,048,795 千円となっており、実質公債費比率は 7.4％（平成 28～30 年度の平均、平成 29 年度 6.6％）で、平成 29 年度と比較すると 0.8 ポイント増加している。

以上の決算状況を総合的に勘案して、平成 30 年度の財政運営は、健全であると認めた。

災害復旧・復興に係わる事業費の平成 30 年度の決算額としては、一般会計、公共下水道事業特別会計を合わせて約 56 億 1,000 万円で平成 29 年度と比較して 73.1％増となっている。財源内訳は、復興交付金が約 9 億 6,000 万円、国県支出金が約 7 億 7,000 万円、震災復興特別交付税が約 2 億 9,000 万円、地方債が約 16 億 9,000 万円、一般財源等が約 19 億円となっている。

平成 30 年度においては、舞浜三丁目及び弁天二丁目地区で、事業を行う上で必要な宅地所有者の同意が得られなかったため、やむを得ず、市街地液状化対策事業が中止となり、これに伴い東日本大震災復興交付金基金残余見込額返還金の国還付金 19,404,458,230 円を返還した。

平成 30 年度の道路災害復旧工事については、市街地液状化対策の進捗・検討状況を踏まえ、舞浜三丁目、弁天二丁目の道路災害復旧工事の発注を行い、一部完了した。

また、平成 29 年度から繰越した弁天・美浜・東野・舞浜地区の工事を完了し、平成 30 年度末での進捗率は、約 93％となっている。

今後においても、令和元年度から令和２年度までの事業費として、市街

地液状化対策事業等に約 49 億 3,000 万円が予定されている。財源内訳としては、復興交付金が約１億円、国県支出金が約５億 8,000 万円、震災復興特別交付税が約 8,000 万円、地方債が約 15 億 7,000 万円、一般財源等が約 26 億円と見込まれている。

このような市街地液状化対策事業に加え、少子高齢化対策や公共施設の再整備・更新をはじめ様々な行政課題に対応するため、引き続き、国費等の導入や市税等の収納率のさらなる向上を図り、歳入を確保するとともに、一層の歳出経費の削減に取り組み、「長期財政収支の見通し」を検証しながら、健全で安定的な財政運営に努められたい。

全般的事項

（１）　歳入面では、一般会計で収入未済額は 1,143,186,331 円で平成 29 年度と比較して 15.8％減、不納欠損額は 69,066,316 円で平成 29 年度と比較して 8.9％減となっている。収入未済額及び不納欠損額が減少したのは、市税（市民税・固定資産税）における徴収対策等の取組が主な要因となっている。

また、特別会計では収入未済額は 882,769,534 円で平成 29 年度と比較して 5.9％減、不納欠損額は 110,222,595 円で平成 29 年度と比較して 2.6％増となっている。収入未済額が減少したのは、国民健康保険税における徴収対策等の取組が主な要因となっている。不納欠損額が増加したのは、地方税の消滅時効が主な要因となっている。

徴収対策について、平成 30 年度では、引き続き、滞納整理方針及び滞納整理計画に基づき、滞納者の財産調査等を徹底し、滞納処分をするなど徴収業務に計画的に取り組むとともに、口座振替の推進、コンビニエンスストア、クレジット収納での納付の推進等に取り組んでいる。

また、奨学資金貸付金、給食費徴収金、生活保護費返還金等の未収金に対する未納対策として、弁護士による債権整理・回収を行っている。これにより 45 件の滞納額の総額 11,785,328 円のうち 10 件

に対し訴訟提起を行うなど最終的に 33 件 2,666,641 円を回収している。

しかしながら、一般会計と特別会計を合わせた収入未済額は 2,025,955,865 円、不納欠損額は 179,288,911 円となっており、平成 29 年度と比較して減少しているものの、依然として多額である。税等の歳入の確保のため、長期的な滞納の抑制及びより一層効果的な徴収対策を行い、市税や国民健康保険税及び介護保険料等の収納率の向上に努めるとともに、市民の納税等の意識向上にも引き続き、積極的に取り組まれるよう要望する。

同時に、負担の公平性と歳入の確保のため、保育所運営費保護者等負担金、境川公共桟橋使用料、市営住宅使用料、幼稚園授業料、奨学資金貸付元金収入、生活保護費返還金、児童扶養手当返還金、浦安市川市民病院事業未収金、給食費徴収金等は、利用者の受益と負担の意識啓発を十分に図り、保証人がいる場合は保証人にも請求するなど、積極的に徴収に努めるよう要望する。

（２） 歳出面では、一般会計の不用額は 1,352,611,973 円で平成 29 年度と比較して 82.3％減、特別会計の不用額は 789,832,101 円で平成 29 年度と比較して 17.3％減となっている。

不用額の主なものとしては、一般会計では、総務費が 167,482,978 円（執行率 97.8％）、民生費が 584,716,602 円（執行率 97.5％）、衛生費が 113,197,770 円（執行率 97.6％）、土木費が 85,996,965 円（執行率 95.6％）、教育費が 189,031,732 円（執行率 94.6％）、災害復旧費が 86,401,442 円（執行率 96.7％）となっている。また、特別会計では、国民健康保険特別会計が 432,913,579 円（執行率 96.5％）、公共下水道事業特別会計が 29,029,622 円（執行率 97.9％）、墓地公園事業特別会計が 18,113,422 円（執行率 98.5％）、介護保険特別会計（保険事業勘定）が 262,290,538 円（執行率 96.3％）、介護保険特別会計（サービス事業勘定）が 43,617,966 円

（執行率 96.2%）、後期高齢者医療特別会計が 3,866,974 円（執行率 99.7%）となっている。

一般会計及び特別会計を合わせた過去５年間（平成 26 年度～30 年度）の不用額の推移を見ると、平成 26 年度は 2,178,639,376 円、平成 27 年度は 2,686,260,254 円、平成 28 年度は 34,054,585,949 円、平成 29 年度は 8,597,922,929 円、平成 30 年度は 2,142,444,074 円となり、平成 29 年度と比較すると 75.1%減となっている。

なお、平成 29 年度の不用額には、減額補正ができない繰越事業である市街地液状化対策事業が未実施となった地区分の不用額が含まれており、こうした特殊要因を除けば、平成 29 年度は約 23 億４千万円となり、平成 29 年度と平成 30 年度を比較すると 8.4%減となっている。

不用額の対応については、当初予算計上時に必要性や実効性を十分検討するとともに、入札等の契約差金が生じた場合や予算の執行状況を精査し不用額が見込める場合には、「契約差金等の取り扱いについて」（平成 21 年４月 27 日付け浦財第 39 号 財務部長通知）を踏まえ、安易に留保することなく財政運営の効率化の観点から適正な時期に減額補正を行うよう努められたい。

また、不用額となった原因について内容を分析し、次年度予算編成に的確に反映させ、より財政効率の向上を図るよう要望する。

（３） 各補助金については、「補助金の見直しに関する提言書」（浦安市補助金検討委員会）及び平成 29 年度に策定された「補助金の見直し方針」を踏まえ、平成 30 年度においては、「ごみ減量・再資源化啓発活動事業補助金」や「浦安市景観まちづくり啓発事業補助金」などについて、目的の達成や必要性の見直しなどにより廃止している。

また、識見者等の外部委員で構成する補助金評価委員会を設置し、この委員会の評価をもとに市の対応案をまとめ、令和元年度の当初予算編成に反映している。

今後も引き続き、補助金交付の公益性、必要性及び公平性等提言書の交付基準に基づき、全庁的に補助金の見直し・改善に取り組むよう要望する。

なお、補助金については、補助金の目的を達成しているかを確認するとともに、補助事業者等から提出された証拠書類等を精査するなど、引き続き適正な支出に努められたい。

（４）　入札について、建築資材や人件費の高騰により不調等が多く見受けられたが、その一方で契約差金が生じているものがあることから適正な予算の積算を行い、今後も円滑な実施が確保されるよう努められたい。

（５）　契約について、保守管理業務など、毎年継続的に一社随意契約を行っているケースでは、契約額が前年度と同額となっている事例が全庁的に見受けられた。財務部では、随意契約はあくまで競争入札を原則とする契約方式の例外であり、特に一社随意契約の場合は、恣意的な拡大解釈のないよう周知を図っている。

また、継続的な契約の場合は、前回の契約にとらわれず、仕様内容の見直しや価格交渉を行うとともに、可能な限り競争入札等への切り替えを検討するよう要請している。

さらに、毎年事業者が変わることによって支障が生じる案件については、長期継続契約と同様の３年目を目安に競争入札等を実施するよう指導しているとのことであるが、毎年、仕様内容を精査するなど、適正な執行に努められたい。

（６）　事業の執行について、当初予算に計上した事業を執行するにあたり、実施時期が遅れるなどの事例が多く見受けられた。今後は、年間の計画を精査し、事業を計画のとおり円滑に行えるよう努められたい。

（７）　事務処理について、当初予算及び補正予算の計上時や事務の執行にあたり、事務の精査や確認の徹底が不十分であったことから、流用等で対応した事例や不用額が生じた事例が見受けられた。

また、支払手続において、書類の不備や、請求書の日付から支払いまでに相当の期間を有しているものなどが見受けられた。

そのほか、記入方法の複雑さが原因とみられる人事関係書類の不備も多く見受けられた。

事務の精査や確認の徹底を十分に行い、関係規則等に基づき適正な事務の執行に努められたい。

（８）　時間外等勤務について、平成 26 年度から 30 年度までの総時間数と職員一人当たりの年間平均時間数を確認したところ、平成 26 年度から平成 28 年度までは、毎年、増加の傾向であったが、平成 29 年度では減少し、平成 30 年度は、一人あたりの年間平均時間数は 211 時間（総時間数：225,951 時間、対象職員数：1,070 人）で、平成 29 年度の一人あたりの年間平均時間数 208 時間（総時間数：222,913 時間、対象職員数：1,070 人）と比較すると 1.4%増となっている。

行政需要の多様化等により毎年業務が増加しているなかで、時間外等勤務の抑制策として、時間外等勤務の事前命令やノー残業デーの実施、月 45 時間以上の勤務命令をした場合に「長時間勤務職員報告書」を、また、「月 60 時間超勤務者報告書」を提出させるなどの取組の徹底を図っている。

さらに、職員の健康面にあっては、１か月に 100 時間以上又は２か月で平均月 80 時間以上の時間外等勤務を行った職員に対して、毎月、迅速に医師による面談を実施するとともに、医師が直接、職員本人の仕事への不安や現在の体調を聞き出し、健康面へのアドバイスや精神面のケアを行っている。

また、労働安全衛生法の改正に伴い長時間労働者に対する医師面接指導の対象者として「前１ヶ月に 80 時間以上の時間外勤務を行っ

た者で面接を希望する者」が追加されたことから長時間勤務者の健康確保対策実施要領を改正し、対応している。

国においては、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」を制定し、長時間労働の是正など、これまで以上に、労働者の健康を考慮する対策を行っている。

しかしながら、浦安市では、依然として時間外等勤務時間数は多く、平成 29 年度よりも増加しており、継続的な長時間勤務を行っている職員や、特定の職員に偏りがある部署が見受けられるため、喫緊の課題として業務内容を見直すなど改善に向け全庁的な対応策を検討するよう要望する。

（９）　個人情報の取扱いについて、契約書に明記された個人情報取扱特記事項の履行の検証をどのように指導しているかを確認したところ、平成 30 年 11 月に各所属の担当職員を対象に、委託先を含む個人情報の漏えい等に対する個人情報保護に関する「個人情報保護制度に関する研修会」を実施するなど、職員の個人情報等の保護に関する意識向上に努めてきたとのことであった。

また、平成 31 年２月には、マイナンバーを含んだ個人情報を取り扱う各所属に対し、委託先から個人情報等に関する契約内容の遵守状況について報告書を提出させ、履行の確認を行うよう指導してきたとのことであった。

今後も、契約書に明記された個人情報取扱特記事項の履行の確認はもとより、委託先における個人情報の管理状況について、定期的な確認方法をマニュアル化するなど、個人情報の適切な管理に努められたい。

個別事項

（１）一般会計

ア　生活保護費返還金について、平成 29 年度と比較して収入未済額は

116,500,824 円で 24.6%減、不納欠損額は 6,960,538 円で 9.3%増となっている。特に収入未済額については、平成 29 年度と比較して減少しているものの依然として１億円を超える高い金額となっている。

保護開始時における資産や預貯金、収入状況の調査や、開始後もケースワーカーによる家庭訪問等で生活実態の把握に努めるとともに、弁護士による債権整理・回収も行っているとのことだが、引き続き、家庭訪問等で収入状況の把握を行うなど、返還金が生じないよう努められたい。

イ　市営住宅敷金に関する不明金について、市が実際に保有している敷金額と現居住者から預っている金額が一致せず、保有額のほうが 604,800 円多くなっていた。現在、過去に遡って調査をしているとのことであるが、早期に原因を究明し、適正な公金管理に努められたい。

ウ　住民票写しの誤交付について、交付すべき対象者とは別の第三者に、住民票の写しを誤って１件交付していた。

事案発生後、証明書の交付の際の厳格な本人確認に努めるとともに、防犯カメラを設置したとのことだが、原因を究明し、再発防止に努められたい。

（２）特別会計

ア　国民健康保険特別会計

決算額は、歳入 12,110,564,857 円、歳出 12,100,215,221 円で平成 29 年度と比較して歳入 13.8%減、歳出 11.0%減となっており、予算現額 12,534,360,000 円に対し歳入 96.6%、歳出 96.5%の執行となっている。

国民健康保険税について、収入未済額は 736,988,600 円で平成 29 年度と比較して 6.9%減、不納欠損額は 78,145,884 円で平成 29 年度と比較して 1.4%増となっている。

収納率は、現年度分が 92.6%で平成 29 年度と比較して 0.2 ポイン

ト増、過年度分が 23.8%で平成 29 年度と比較して 0.2 ポイント増となっている。

高額滞納者への徴収については、平成 19 年度より徴収担当職員を配置し、きめ細かい納税指導を行うなど、徴収に取り組んでいる。

また、引き続き、差し押さえ等強制徴収を視野に入れた納税交渉を行うとともに、口座振替の推進や、現年の納付意識を高めるための啓発活動を行い、新たな滞納の発生を抑止しているほか、収納員の訪問催告や電話催告等で納付指導を行っている。

今後も、さらに徴収対策に取り組み、財源確保に努められたい。

また、一般被保険者療養給付費返納金について、収入未済額は 2,004,656 円で平成 29 年度と比較して 25.3%減、不納欠損額は 797,066 円で平成 29 年度と比較して 704.9%増となっている。

一般被保険者療養給付費返納金については、社会保険加入者や転出者が誤って本市の国民健康保険を使用したことにより生じるもので、該当者には通知及び電話等で催促等をしているとのことであった。今後も、さらなる徴収と併せ、返納金が生じないよう被保険者への周知に努められたい。

イ　公共下水道事業特別会計

決算額は、歳入 4,059,648,314 円、歳出 3,916,371,378 円で平成 29 年度と比較して歳入 7.6%増、歳出 5.5%増となっており、予算現額 4,000,090,000 円に対し歳入 101.5%、歳出 97.9%の執行となっている。

下水道事業受益者負担金について、収入未済額及び不納欠損額は 0 円となっている。

下水道使用料について、収入未済額は 110,824,877 円で平成 29 年度と比較して 0.9%増、不納欠損額は 14,440,175 円で平成 29 年度と比較して 6.9%減となっている。

下水道使用料の収納率は、現年度分が 98.5%で平成 29 年度と同様であり、過年度分が 17.2%で平成 29 年度と比較して 0.3 ポイント増

となっている。

平成 30 年度は、収納率の向上を図るため、引き続き、納付相談や戸別訪問（休日徴収）を行うとともに、債権回収対策室と連携を図り、収入未済額の解消に努めている。

なお、令和３年１月からは、千葉県の水道料金との徴収一元化を開始し、さらなる市民の利便性や徴収率の向上に努めていくとのことであった。

また、令和２年４月から導入予定の公営企業会計への移行に向けた取組については、固定資産調査及び評価、予算科目勘定科目の設定、関係部局との業務分担調整等を行ったとのことであり、引き続き円滑な移行に努められたい。

ウ　墓地公園事業特別会計

決算額は、歳入 1,223,612,482 円、歳出 1,213,599,778 円で平成 29 年度と比較して、歳入 77.1％増、歳出 79.0％増となっており、予算現額 1,231,713,200 円に対し歳入 99.3％、歳出 98.5％の執行となっている。

墓地使用料（墓所管理料及び納骨堂使用料）について、収入未済額は 1,057,020 円で平成 29 年度と比較して 6.2％増となっている。引き続き、収入未済額の減少に向け、連絡先不明者に対しては、墓所への札立てや礼拝堂への連絡先不明者一覧の掲示のほか、住所調査の強化を行い、その他の滞納者に対しては、電話による催促、滞納整理等で納付を促すことや口座振替の推進に取り組んできたとのことであるが、さらなる徴収に努められたい。

エ　介護保険特別会計

保険事業勘定の決算額は、歳入 7,044,770,217 円、歳出 6,810,159,462 円で平成 29 年度と比較して歳入 5.3％増、歳出 5.7％増となっており、予算現額 7,072,450,000 円に対し歳入 99.6％、歳出 96.3％の執行となっている。

また、介護サービス事業勘定の決算額は、歳入 1,349,574,093 円、

歳出 1,264,269,234 円で平成 29 年度と比較して、歳入 1.8%減、歳出 1.4%減となっており、予算現額 1,314,730,000 円に対し歳入 102.7%、歳出 96.2%の執行となっている。

介護保険料（保険事業勘定）について、収入未済額は 28,671,220 円で平成 29 年度と比較して 9.4%減、不納欠損額は 16,839,470 円で平成 29 年度と比較して 15.7%増となっている。

収納率は、現年度分が 99.0%で平成 29 年度と比較して 0.1 ポイント増、過年度分が 16.1%で平成 29 年度と比較して 2.6 ポイント減となっている。

平成 30 年度は、引き続き、督促状や催告書の送付、ペイジー口座振替受付サービス、口座振替の推進、コンビニ収納の実施、戸別訪問による滞納整理や個別の納付相談等を行ってきたとのことであるが、さらなる徴収に努められたい。

オ　後期高齢者医療特別会計

決算額は、歳入 1,454,781,931 円、歳出 1,444,013,026 円で平成 29 年度と比較して歳入 9.4%増、歳出 9.1%増となっており、予算現額 1,447,880,000 円に対し歳入 100.5%、歳出 99.7%の執行となっている。

後期高齢者医療保険料について、収入未済額は 44,500 円で平成 29 年度と比較して 116.9%増、不納欠損額は 0 円となっている。

収納率は、現年度分について、平成 27 年度以降は収入済額に還付未済額が含まれており、100.0%となっている。過年度分は 85.6%で平成 29 年度と比較し 0.1 ポイント増となっている。

平成 30 年度は、コンビニ収納のほか、引き続き、ペイジー口座振替受付サービス、口座振替の推進、差押え等強制徴収を視野に入れた納付交渉を行ってきたとのことであるが、さらなる徴収に努められたい。